## 平成24年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

様

志摩市監査委員 山川 泰規

志摩市監査委員 井上裕允

平成24年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

## 1. 監査の対象

公 の 施 設 志摩市阿児健康増進センター 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体 所管部課名 健康福祉部 健康推進課

- 2. 監査実施日 平成25年2月21日
- 3. 監査の範囲

平成23年度の指定管理に係る出納、その他の事務の執行状況

## 4. 監査の方法

平成23年度の志摩市阿児健康増進センター管理に係る出納、その他の 事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施 した。

監査を実施するに当たっては、所管課である健康推進課及び指定管理者であるスポーツマックス・三幸共同事業体から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象課長、指定管理者関係者等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

## 5. 監査結果

指定管理者による公の施設の管理に係る出納、その他の事務の執行状況 について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果 概ね適正に執行されていると認められた。